

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会(第5回)議事要旨(案)

1 日時

平成23年10月20日(月) 15時00分～15時45分

2 場所

中央合同庁舎2号館 総務省 講堂

3 出席者(敬称略)

(1) 構成員

藤原 修(主査)、安藤 真(主査代理)、多氣 昌生、田中 謙治、塚原 仁、
徳田 正満、野島 俊雄、渡邊 聡一

(2) オブザーバー

佐竹 省造、田島 公博、平伴 喜光、山賀 睦夫

(3) 事務局

丹代 武(電波環境課長)、丸尾 秀男(電波利用環境専門官)、
斉藤 永(電波環境課長補佐)、浦賀 毅(電波監視官)

4 議事

- (1) 前回の議事要旨について修正意見があれば10月26日(水)までに事務局あてに連絡することとして承認された。

主な修正意見は以下のとおり。

藤原 主査：導伝率は誤字であり導電率と修正して欲しい。また、誘電率の英語表記についてスペルの誤りがあるので併せて修正されたい。

多氣構成員：6ページの「波長」の定義について、前回、「光速」を用いた説明は適切ではないと指摘したことも記載すべきである。

- (2) 比吸収率測定方法に関する電波利用環境委員会報告(案)について、事務局より資料5-2に基づき説明があった。また、本委員会後にパブリックコメントの結果及び委員会の考え方を報道発表する旨の説明があった。また、10月28日に情報通信技術分科会において本委員会報告書について説明し、審議をする旨の説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

藤原 主査：資料5-2について、この質問の方は脱イオン水を純水とする

べきと書いているが、原案ではそのことにきちんと答えていないのではないかと。電気定数に影響を与える導電性イオンを取り除くとした方が丁寧ではないか。

渡辺構成員：藤原主査の考えとしてはもう少し説明を加えて欲しいということと理解したので単に導電性イオンを取り除くということではなく、こういった条件をおろそかにすると再現性のある実験に支障がでるということをまず記載し、今回の国際規格と同等の表現を使わせていただくというような修正としたい。

多氣構成員：表現は国際規格と整合性を取るのには大事だと思うが、脱イオン水でなく、例えば逆浸透で作った純水を使っても良いのかという質問にも受け取れる。脱イオン水以外の純水を使って良いのかという質問の場合、こういった回答をするのか。

渡辺構成員：IEC（国際電気標準会議）の国際規格では脱イオン水は、参考資料の3ページになるが、定義として電気定数が16メガオーム以上という記述になっており、本報告書においてもそれに対応した記載となっている。ただこの記述が含まれる部分は参考資料という扱いであり、IECにおいてもインフォーマティブという記載になっているので、必ずしも脱イオン水を使わなければならないということではない。最終的に作成された液剤について測定された電気定数が、目標値として示された誘電率と導電率から許容範囲内で合致できればよく、本報告書で示されている組成と必ずしも同じものを使わなければいけないということではない。参考という位置づけである。一方で、組成の表記に関しては、できるだけ出典にならない脱イオン水とした方がよいと考える。

藤原 主査：純水とすべきと書いてあるが、不純物を取り除く方法として色々方法があるが、純水だと総称になってしまう。そういったところは文脈からは読み取れない。純水とすべきに対する回答だということを明確にした文言に修正いただければと思う。

- (3) その他として、10月11日から開催されている CISPR ソウル会議について藤原主査より速報という形で情報提供があった。また、電波環境課長より、「人体側頭部を除く人体に近接して使用する無線機器等に対する比吸収率の測定方法」についての今回の一部答申に関して、専門委員へ御礼の挨拶があった。

【配付資料】

- 資料 5-1 電波利用環境委員会（第 4 回）議事要旨（案）
- 資料 5-2 電波利用環境委員会報告「「携帯電話端末等に対する比吸収率の測定方法」のうち「人体側頭部を除く人体に近接して使用する携帯電話端末等に対する比吸収率の測定方法」（案）に対する意見の募集の結果及び委員会の考え方（案）
- 資料 5-3 電波利用環境委員会報告（案）
- 資料 5-4 電波利用環境委員会報告（案）概要
- 参考資料 情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会構成員